

平成30年第1回茂原市教育委員会会議（1月定例会）日程

日 時：平成30年1月31日（水）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

(議決事項)

議案第1号 契約の締結について

(報告事項)

- 1 平成29年度茂原市教育委員会学芸・文化・体育・教育行政功労者及び善行・篤行者表彰者の決定及び表彰式について
- 2 平成30年度茂原市奨学資金の貸付について
- 3 行事の共催、後援及び協賛について
- 4 平成30年第2回（2月定例会）、第3回（3月臨時会）及び第4回（3月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 5 その他

4. 閉会宣言

(会議結果)

議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成30年第1回（定例会）

- 1 期日 平成30年1月31日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時40分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 豊田 実
教育部次長（教育総務課長） 久我 健司
学校教育課長 鈴木 明
生涯学習課長 長谷川 伊智郎
体育課長 古山 茂成
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 渡辺 健司
学校教育課主幹 平井 仁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 高仲 輝夫
委員 高貫 裕一郎
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成30年第1回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「高仲委員」と「高貫委員」を指定いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が1件となっております。それでは、議案第1号「契約の締結について」説明をお願いします。

豊田教育部長 : 議案第1号「契約の締結について」ご説明申し上げます。
本案は、P F I手法を用いて整備する茂原市学校給食センター再整備等事業の契約締結を行うものでございます。契約の概要といたしましては、契約の方法は「総合評価一般競争入札」、契約金額は「65億1,502万8,118円」、契約の期間は「契約締結日から2034年（平成46年）8月31日」、契約の相手方は特別目的会社であります「株式会社茂原学校給食サービス」でございます。
今後の予定でございますが、2月7日までに仮契約を締結いたしまして、3月の第1回市議会定例会に本案を上程し、承認を経た後、契約を締結いたします。

なお、新給食センターの供用開始は、2019年(平成31年)9月1日を予定しております。

以上、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

内田教育長 齋藤委員 : それでは議案第1号について質疑をお願いいたします。
齋藤委員 : 契約金額が65億1,502万8,118円ということですが、内訳についてもう少し説明していただけますか。建設費だとか、設計費だとか、いろいろかかると思いますが。維持管理業務、あるいは運營業務も含まれているのですか。

久我 教育部次長 : 今回の給食センターは、本市では初のPFI事業という位置付けで実施します。先ほど部長説明で特別目的会社という言い方をしましたが、まず設計についてはパシフィックコンサルタンツ株式会社をはじめとした2社、建設については東亜建設工業を筆頭として市内業者を含めた3社、調理厨房機器の整備についてはタニコー株式会社、そして15年間の給食調理の運営については株式会社東洋食品、そして機器の点検等を含めた維持管理業務については伊藤忠アーバンコミュニティ、これらの会社が出資金を出し合って一つの特別目的会社というものを作ります。茂原市はその特別目的会社と契約をするということになります。設計の段階からどういう厨房機器を入れて、どういう建物を建てるかというのを企業同士が連携して、設計の段階から先々を見据えた提案ができるということでPFI法の良い点があるかと思えます。設計及び平成31年6月末までの建設、そして、建設予定地の土地は盛土も必要になってきます。それから2か月間の開業準備、その開業準備には試食会を行い、平成31年9月から平成46年8月までの15年間の給食の調理と配送、そういうものをすべてひっくるめて約65億円という数字を算出してきていますが、市が直営で全て行う時よりもPFIを導入した方が経費は下がると見ておりましたので、今回はPFIを導入しました。

齋藤委員のおっしゃる個別の費用については、消費税抜きの金額ですが、設計と建設で約22億2000万円、開業準備の費用が約3000万円、15年間の維持管理費が約38億円という提案の内容になっております。

齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。
内田教育長 高貴委員 : 他にありませんでしょうか。
高貴委員 : 契約の期間ですが、年度途中の8月31日までとなっていますが、9月1日から供用開始ということだからと思えますが、その先についてはどうするのですか。

久我 教育部次長 : 契約の開始時期については、4月1日、9月1日という2つの考えがありました。選定委員である女子栄養大学の先生や現場サイドと話をすると、アレルギー食の対応であったり、やはり4月というのは子ども達もクラスが替わったり、新しい先生になったりということで引き継ぎが難しくなってしまう。9月ならアレルギー食の対応など、学校サイドと生徒の間での連携は良いというメリットがあるということでした。

それから15年が終わった後ですが、基本的には随意契約で進めていくことになるのかなと思っています。ただ、その随意契約が1年なのか、長期の業務委託として3年、5年というのを考えていくのかは、もう少し研究していきたいと思っております。

高貴委員 : そうすると、15年間の契約が終わってからは、10年とかというよりは、3年とかその位短いサイクルでの契約になってくるということですね。

久我 教育部次長 : そうです。あとは建物がどの位もつのか。実際は相当もつと思っておりますが、建物の大規模改修の時期との兼ね合い、そして、給食だけでなく電気設備や厨房機器の関係もありますので、その後、また特別目的会社でやれるのかどうか。

ただ、期間とするとやはりある程度長い期間をやらないと、委託先にしてみるとリスクがあるので高い金額での契約になってしまう危険はあると思っております。ある程度長い期間での業務委託が必要になるのかなとは思っております。

高貴委員 : ありがとうございます。
内田教育長 安藤委員 : 他にありませんでしょうか。
安藤委員 : 特別目的会社というのは、契約の相手方の「株式会社茂原学校給食サービス」のことで間違いないでしょうか。こちらの構成、代表取締役の方について教えていただけますか。

久我 教育部次長 : 今回の特別目的会社は、運営は1社、設計は2社、建設は3社、他3社の計9社となっていて、「株式会社茂原学校給食サービス」というのは、今、法人登記

- の手続きを進めていて登記ができるのを待つばかりなのですが、この代表取締役は東洋食品株式会社のPFIに関しての事業部長になっております。
- 安藤委員 : ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
それではなければ、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : それでは議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。
報告事項1「平成29年度茂原市教育委員会学芸・文化・体育・教育行政功労者及び善行・篤行者表彰者の決定及び表彰式について」説明をお願いします。
- 久我 : 報告事項1「平成29年度茂原市教育委員会学芸・文化・体育・教育行政功労者及び善行・篤行者表彰者の決定及び表彰式について」ご報告いたします。
表彰者につきましては、要綱及び内規に基づきまして、全国大会では3位以上の成績、又は県大会では1位入賞者に相当する優秀な成績をおさめた方等を表彰しております。今年度は、資料にありますように学芸部門では小学生が18名、中学生が7名の25名を表彰いたします。体育部門では小学生が2名、中学生が3名、1団体の計5名及び1団体を表彰いたします。また、教育行政部門では一般1名を表彰いたします。
次に表彰式のご案内ですが、2月20日の火曜日、第2回教育委員会会議の定例会終了後、15時から市役所5階の501・502会議室で行います。お手元に次第を配布させていただいてございますが、当日は「開式のことば」を齋藤委員に、「閉式のことば」を安藤委員にお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項2「平成30年度茂原市奨学資金の貸付について」説明をお願いします。
- 久我 : 報告事項2「平成30年度茂原市奨学資金の貸付について」説明をいたします。
平成30年度につきましても引き続き奨学資金の新規貸付を実施いたします。資料の1ページ中ほどの「2.貸付額」をご覧ください。大学・高等専門学校・専修学校に入学が決定し、または在学している学生に修学費として月額5万円以内の貸付となります。また、希望者には、修学費とは別に入学時の就学支度費として15万円以内で貸付をいたします。4年制大学の場合、就学支度費まで含めると最大で255万円の貸付けになります。
それでは4ページ中ほど「7.今後のスケジュール(予定)」をご覧ください。貸付の流れといたしましては、まず2月1日号の広報もばら及び市のウェブページで募集案内を公表します。2月1日から3月9日まで教育総務課の窓口で申請書を配付しますが、申請の受付は3月1日から3月26日までとなります。受付の際には必ず学生と面接し、書類の審査を行いまして、4月上旬頃に貸付決定通知書を送付して、5月中旬に奨学資金の振込みという予定となっております。例年より2週間ほど早く事務を進めるように今年度は計画をしております。
以上でございます。
- 内田教育長 : それでは報告事項1について、ご質問等がありましたらお願いいたします。
- 高仲委員 : ここ最近の貸付件数と返済が厳しくなっている状況があるかどうか教えていただけますか。
- 東間総務係長 : ここ数年の新規の貸付人数は、平成27年度では16名、平成28年度では14名、平成29年度では9名となっております。
また、1月25日現在になりますが、過年度分、平成28年度以前分滞納している額というのが933万円で、その人数というのが24名となっております。
- 高仲委員 : 要望ですが、学生と面接するという説明がありましたが、丁寧にきちっと説明して欲しいということがあります。18歳の未成年が、言わばローンを組む訳です。この時点では、まだ将来の仕事やどの位の収入になるのか検討もつかないで申請してくるということがありますので、実際に数字である程度示して了解をも

らうという必要があるのかなという気がします。

今、奨学金をもらっているのは全国で52%、半数を超えているというような数字を見ました。大きな理由が3つあって、学費がかなり高くなっていると。国立にしても54万円、それから入学金がプラスされます。私立よりもちょっと安いという位です。それから2つ目の理由として、親の援助がなかなか厳しいと。親の経済力もちょっときつくなっているというようなことも言っていました。親の援助の平均が、少し前のいわゆる仕送りが8万円位だったという数字を記憶しています。それから就職となると若者の雇用、求人数が1点いくつという数字ですが、実際には実質の賃金が下がっているというような数字が出ています。そうすると、市で月額5万円、下宿して食費その他諸々切り詰めて10万円、そうすると月15万円位かかるのではないのかなと思います。親の援助等が得られない場合は、アルバイトするか、もう一つは日本学生支援機構でしょうか。ここは最大で12万円位借りられる。そうすると、返済額がだいたい4万5000円か5万円位を月に返すことになる。しかもその期間が15年か20年かかってくるという計算になってきます。大卒の給料がだいたい22万円位でしょうか。その中で、就職して半年後に4万円から5万円を月々返済して20年近くということになってくるので、非常に厳しくなってくるのではないのかなと思います。卒業して23歳から返済が始まって15年、年齢からすると37歳、38歳となると、その間には結婚、出産、子育てがあり、この辺が厳しくなってくるような条件が来るのかなと思います。この奨学金を募集するのに学生生活でどの位のお金がかかるのか。それから返済、就職してどの位かかるのか。ある程度数字で示して、借りるのは良いのだけれども、相当の覚悟をしないと厳しいということは説明していただければなと思います。

今ある制度を活かしながら、何とか頑張って社会人として活躍してもらいたいと思います。

久我 教育部次長 : 私の説明が足らなくて大変申し訳なかったのですが、資料の4ページの中段から下の「8. 返済方法等」について説明させていただきます。(1)にありますように、貸付を受けた月数の3倍に相当する期間内に月払い、半年払いで返済をしていきます。5ページの上に「返済計画の例」という表があるのを見ていただきたいのですが、貸付期間が6年、4年、2年とあります。4年生大学のケースでいきますと、就学支度費として15万円、修学費を月額5万円借りた場合では貸付総額が255万円になります。貸付期間が4年ですので、その3倍に相当する期間内ということで、返済期間が12年ということになります。その場合では142回で返済いただくのですが、141回が18,000円ずつ、最後の1回が12,000円というような形で返済額の目安としてきちんと説明をさせていただきます。

また、3ページに戻っていただきまして、「6. 提出書類」というところで、提出書類の表がありますが、その⑤番から⑧番を見て分かりますように連帯保証人をたてていただきます。保護者以外の連帯保証人として、同一世帯人以外の方が連帯保証人として入ってきます。そういう方にご迷惑をかけないように、自分が返済していくのだということをしっかりと説明をしていきたいと思います。

ありがとうございます。

内田教育長 : 高仲委員から要望ということで、厳しい状況があるので、今まで以上により丁寧に説明をしてあげてください。

他にありますか。

齋藤委員 : 先ほど滞納額が933万円で、24名という説明がありましたが、一番多い人はどの位ですか。

久我 教育部次長 : 209万円になります。現段階では欠損はせずに調査かけていきたいと思っています。平成27年度からシステム化して管理している関係もありまして、滞納額は以前と比べると半分以下になってきているのが現状です。

齋藤委員 : 大変だと思います。ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありますか。

高貴委員 : 「4. 貸付審査及び貸付決定」という中で、「予算の範囲内で貸付を行う」ということですが、この予算というのはだいたいどの位なのですか。想定されている人数を教えてください。

- 久我
教育部次長
高貴委員
- ： 新規で14名分を計上しています。ここ数年の実績でいけば十分足りるだろうとは見ておりますが、足りない場合には財政課協議が必要になってきます。
- ： ありがとうございます。これは参考までにお聞きしたいのですが、「貸付決定者が多い場合は、希望している貸付申請額を下回る額で決定されることがあります」と書いてあるのですが、先ほどの説明では、平成27年度は16名いたるところですが、その時は貸付の金額が減ったのでしょうか。
- 東間総務係長
- ： 平成27年度の時は18名程度の予算措置があったのですが、年々貸し付ける人数が減ってきている中で、少しずつ予算配分が減らされてきているということがあります。平成29年度も9名の貸付でしたので、来年度は、また少し減らされて14名程度の予算措置となっております。平成27年度以降は、希望額通りの貸付をさせていただいています。
- 高貴委員
内田教育長
齋藤委員
- ： 分かりました。ありがとうございます。
- ： 他にありますか。
- ： 政府は教育に対して温情的なことをやろうとしていますけれども、それとこれを比較した時に何か明るい兆しが見えるものはないですか。
- 久我
教育部次長
- ： 給付型奨学金のお話は、確かに今の安倍政権の中では幼児教育に向けてのものと大学教育に向けてのものとスタートしていますが、先般の日銀総裁の将来の見越している成長率もだいぶ下方修正していますので、あくまで財源が伴って国が示してくればという前提で、現段階ではそういうものは何も意識しておりません。
- 齋藤委員
内田教育長
- ： ありがとうございます。
- ： 他にありますか。よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項3「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 久我
教育部次長
- ： 報告事項3、教育委員会で12月に共催、後援又は協賛を決定した行事について報告いたします。
- 資料にございますように、共催、後援はなく、生涯学習課の「協賛」1件でございました。
- 以上でございます。
- 内田教育長
齋藤委員
長谷川
生涯学習課長
- ： それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。
- ： この主催者はどのような団体ですか。
- ： こちらの事業に対しましては、協賛の法人がございます。一般社団法人倫理研究所というところでございますが、こちらにつきましては、昭和21年の設立で、当初は新世文化研究所と言っておりましたが、後にこの倫理研究所という名称に変わりました。現在では、個人会員が約16万人、法人会員といたしましても約6万5千社が会員としておられるようなものでございます。毎年こちらの方の申請がございまして、平成28年にも東金文化会館の小ホールで実施をされまして、209人の方が参加をしております。また、平成29年2月にも267人、今回も約200人前後を予定しているということで、毎年度講演会を主に行っているようなものでございます。
- また、一般社団法人倫理研究所は、毎年、文部科学省の後援をいただいて事業をしている団体でございます。
- 以上でございます。
- 齋藤委員
内田教育長
- ： 分かりました。
- ： それでは次に、報告事項4「平成30年第2回(2月定例会)、第3回(3月臨時会)及び第4回(3月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 久我
教育部次長
- ： 平成30年2月の第2回定例会につきましては、2月20日火曜日の13時より行います。なお、この日は先ほど報告事項1で報告しましたように15時より501・502会議室におきまして、学芸・体育・教育行政功労者表彰式を行います。
- 次に、第3回の教育委員会会議でございますが、3月9日金曜日15時よりこの会議室で臨時会を開催します。県費負担教職員のうち校長及び教頭先生の任免その他の進退に関する内申の人事案件が議決事項となります。
- 続きまして、第4回教育委員会会議でございますが、3月20日の火曜日、13時よりこちらの会議室で行います。この日は、15時より平成29年度の第3回総合教育

- 会議を予定してございます。よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : 定例会、臨時会について、何かありますでしょうか。よろしいですか。それでは会議日程については、そのようにお願いいたします。報告事項について、その他ありますでしょうか。
- 鈴木
学校教育課長 : 学校教育課から4月に行われました全国学力・学習状況調査についてご報告をさせていただきます。
「調査結果の分析と今後の指導改善のポイント」という資料をご覧ください。こちらは全国の傾向を基にしまして、茂原市独自で結果について分析をしたものでございます。「2 課題等」とございますが、◆印が課題のあるところで、○印のところは茂原市としてある程度ができているところでございます。このような分析をしまして後、1枚めくっていただくと、こういった結果を踏まえた上で、指導改善をどのように図っていくかということをもとめさせていただきます。この結果につきましては、教育委員会が各学校に配布しまして、各市内の小中学校の指導改善を図っているところでございます。
なお、こちらの資料につきましては、これは学校にしか配布しておりませんので、一般公開はしておりません。また、茂原市の平均点及び各学校の平均点につきましても、茂原市は公開をしておりません。
以上でございます。
- 内田教育長 : 全国学力・学習状況調査について説明がありましたが、何かありますでしょうか。
- 齋藤委員 : これは本当に大切な、重要な問題だと思います。調査分析あるいは改善方法、そういうプログラムを作るのはどこがやっているのですか。茂原市では、どこが分析しているのですか。
- 鈴木
学校教育課長 : 各小中学校の教諭の中からこちらの方で指名をしまして、各領域1名と言いますか、算数1名、それから国語1名、それが小学校と中学校、プラス分析委員会の委員長、副委員長という構成で行っております。
- 齋藤委員 : 何名ですか。
- 鈴木
学校教育課長 : 今申し上げましたように、小学校は国語と算数、中学校が数学と国語、問題用紙が小中別で、ここまでで6名になります。それにプラスして委員長、副委員長の合計8名になります。
- 齋藤委員 : 非常に重要な会議ですね。ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。また見ていて何かあればお願いしたいと思います。
その他ありますでしょうか。
- 久我
教育部次長 : 学校再編についてお話をさせていただきます。先日、議案を説明する時に豊岡地区の住民意見交換会の概要をお渡しさせていただきました。1月13日の土曜日、10時より豊岡福祉センターで2時間15分位に渡り開催し、27名の方のご参加をいただきました。概要については、大きく豊岡地区の統合を反対するという積極的な反対の意見はございませんでした。どちらかと言いますと、やはりスクールバスの問題への心配、本納エリアに土地があるのかという心配、そしてこのままずっと6年も7年もかけてしまうと新治小学校区ではさらに子どもが減っていくのでそれをどうするのかという意見が非常に多く出されました。
また、12月の教育委員会会議でご審議いただきました学校実施計画(案)につきまして、まず1月19日に庁内会議を開きまして、明日2月1日に政策調整会議、そして2月13日に市長、副市長、各部長級で構成しています庁議というものに諮っていきます。1回で結論が出るかどうかは分かりませんが、引き続き事細かく説明していきたいと思います。やはり西陵中学校と富士見中学校の統合、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合はそう大きく問題は出て来ないと思います。通学路整備がやはり最大の焦点になるであろうと思います。本納地区の3つの小学校の問題としましては、新治小学校の小規模化が進むことへの対応がまず1点、そして答申では本納中学校の付近に新設校を造る。実施計画でもそれを案としておりますが、その土地の問題。あと平成18年に都市計画法が変わりまして、学校であっても1万㎡以上の新たな建築については、調整池等の設置が必要になるという法改正がありましたので、さらに土地の面積等が必要になってきます。建築費については、これからの子どもの数を見越して最適なクラス数を考えていかな

くてはいけませんし、グラウンド整備とか、体育館が1つで良いのか、色々出てくるかと思いますが、引き続き協議をしていきたいと思っております。

資料がなくて申し訳ございませんが、以上でございます。

- 内田教育長 : 学校再編について報告がありましたが、何かありますでしょうか。
齋藤委員 : 庁議で出た結論というのは、どこかで説明をいただけますか。
久我 : はい。2月13日の庁議では、そこでは評価としてはA、B、Cの3つに区分されます。その中で付帯意見がいくつか出ると思いますので、それはまた2月の教育委員会会議で報告させていただきます。
齋藤委員 : お願いいたします。
内田教育長 : その他報告がありましたら、お願いいたします。
なければ、以上で第1回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年2月20日

教育長 内田 達也

署名委員 高仲 輝夫

署名委員 高貫 裕一郎